

「ちびっ子ステーション」保育概要

小学校に就学している児童の保護者が、労働等により昼間家庭にいない場合に、放課後や春・夏・冬休み・土曜日、学校休業日等に、家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや指導、おやつを提供することにより、児童の健全育成を図ることを目的とします。

次に、「ちびっ子ステーション」の概要を示します。

学童保育所・「ちびっ子ステーション」を利用できる児童は、小学校に就学している概ね 12 歳未満の児童で、保護者が労働等により昼間家庭にいない方となります。

ただし、健全育成上指導を要するその他の児童も入所できます。

平日の保育時間は、下校時から午後6時までとなります。

土曜日・休校日および春・夏・冬休み、県民の日、創立記念日など、休日の保育時間は、午前8時から午後6時までになります。

ただし、台風、大雪などの天災による臨時休校日は状況に応じて保育する。保育可否と内容は、個別に保護者に連絡します。

延長保育は、平日は午後6時から午後7時まで、休日は午前7時30分から午前8時と午後6時から午後7時までになります。延長保育は、保護者の申し入れによりできます。

休所日は、日曜日、祝日、お盆(3日間)、年末年始(6日間)および開所できない事情が発生した場合となります。

年間行事は、誕生会、お花見遠足、七夕祭り、キャンプ、クリスマス会、お楽しみ会、餅つき大会、お別れ会、新入生歓迎会など必要に応じて開催します。

入所と保育の開始は次の手順と所定の手続きによります。

1. 保護者から「入所申込書」を受け付ける。
2. 入所条件により入所条件適合の確認を行う。
3. 保育に関する説明等指導員と保護者が打ち合わせを行う。

以上は、概要を説明いたしました。詳細につきましては、電話、メールなどでお問い合わせ、ご利用ください。